

託児サービスの概要

○託児サービス施設について

訓練No.（識別コード）	(25R0903) 5-07-27-127-04-0198
訓練科名	医療事務＋O A基礎科（3か月）【託児付】（託児定員5人）
訓練実施施設名	S Bキャリアカレッジ梅田校
託児サービス実施施設名	0～1歳児のお子様（令和7年4月1日時点）：令和保育園 2歳児以上のお子様（令和7年4月1日時点）：西天満保育園 和音

○託児サービスの利用の条件等について

（1）託児サービスの利用条件 ①から③のすべてを満たす方が対象となります。	①当該乳幼児の保護者であって、職業訓練を受講することにより、当該乳幼児を保育することができない方。	
	②同居の親族その他の者が当該乳幼児を保育することができない方。	
	③受講申込時に、託児サービス利用申込書を提出された方で、託児の必要性を大阪府が認めた方。	
（2）託児サービスの対象・費用等	①保育時間	9：00～17：00 （訓練終了時間が17：00を超える際は、その日の訓練終了時間まで）
	②対象年齢	生後6か月（開講日時点）から小学校入学前
	③託児保護者負担額	0円
	④備考	食事やおやつに関するアレルギーについては別途対応・要相談
【その他】 ・託児サービスは、希望多数または乳幼児の健康状態等で託児サービス実施施設が対応できない場合に利用できないことがあります。 ・託児サービスは、訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や臨時的な利用はできません。 ・託児サービスの利用を希望しない方も、訓練の受講は可能です。 ・やむを得ず、託児サービス実施施設が変更になる場合があります。 ・託児サービスの利用にあたり、選考試験終了後から入校式までの期間に、可否結果を問わず、託児サービス実施施設において「慣らし保育」を実施する場合があります。その場合における費用は自己負担となります。 ・「慣らし保育」を実施できない場合は、託児サービスの利用ができない場合がありますので、予めご了承のうえお申込みください。詳細は訓練実施施設へお尋ねください。 ・託児サービス利用決定者には訓練入校前に事前説明会を行います。詳細は選考試験時にご案内いたします。 ・託児サービス実施施設はお子様の年齢、実施施設の利用状況等で確定します。お選びいただくことはできません。		

【託児サービス実施施設名】

0～1歳児のお子様（令和7年4月1日時点）：令和保育園
2歳児以上のお子様（令和7年4月1日時点）：西天満保育園 和音

【所在地】

令和保育園
〒530-0047
大阪市北区西天満5-9-11 総合西天満ビル1階

西天満保育園 和音
〒530-0047
大阪市北区西天満5-9-3 アールビル1階

【電話番号】

令和保育園：06-6484-9480
西天満保育園 和音：06-6755-4642

【最寄り駅】

- ・JR東西線 大阪天満宮駅（徒歩7分・距離0.6km）
- ・Osaka Metro堺筋線 南森町駅（徒歩5分・距離0.4km）
- ・Osaka Metro谷町線 南森町駅（徒歩5分・距離0.4km）

【最寄り駅からの地図】

